

編集後記

梅雨が明け、さっそく猛暑が到来し、熱中症への注意が呼びかけられる日々が多くなりました。市民一人一人が水分補給など健康管理に気をつけたい毎日です。この暑さに負けずと甲子園で全国高校野球大会が開催され、高校球児の熱戦が繰り広げられています。また、4年に一度のスポーツの祭典、北京オリンピックが開催されています。多くの日本選手の活躍が期待されます。

土岐市にあっては、織部祭り、花火大会、野焼きなど夏にこそ開かれる催しで多くの方が楽しめました。中でも焼き物の街の風物詩である野焼き窯が、「美しいひだ・みの景観百選」に選ばれ、土岐市の魅力が広く多くの方に知っていただけることを大変うれしく思います。

さて、本号の議会だよりは6月議会の報告です。紙面をより見やすく、分かりやすくするために、一般質問の文字数を増やしレイアウトの変更をしました。

編集委員も改まり、市民の皆様方に親しんでいただける議会だよりの発行に努力してまいります。ご意見、ご要望等ありましたら、気軽に委員又は議会事務局までお寄せください。

(文責 高井由美子)

5月の臨時会において編集委員の改選がありました。



編集委員

座長 / 高井由美子
副座長 / 長江 光則
委員 / 小関 祥子 布施 素子
松浦 勝男 平林信一郎

今号の表紙から各地区で活躍されるボランティア団体の活動を紹介します。

後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の改善を求める意見書

平成18年6月の健康保険法等の一部を改正する法律により、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が、本年4月1日から導入された。

この制度は、高齢者の医療費を社会全体で支える新たな公的医療保険制度として創設され、都道府県ごとにすべての市町村が加入し設置した広域連合が運営を行っている。

この制度の導入にあたっては、法施行前に既に一定の激変緩和措置が設けられたものの、高齢者に新たな負担が生じていることや、低所得者への配慮が欠けていること、高齢者担当医制度の導入など多くの問題点が指摘されている。

また、制度開始から保険証の未到達や保険料の徴収ミス、更には年金からの保険料天引きをめぐるトラブルが相次ぎ、制度に対する高齢者の怒り、不信感が強まっている。こうした混乱がこれ以上広がれば、制度は信頼を失い、高齢者医療の崩壊につながる恐れもある。国は制度の意義を十分に国民に理解してもらおうと同時に、医療に対する不安を払拭するための改善努力を行う必要がある。

よって国におかれては、現行制度の問題点を十分検証し、問題点を明らかにした上で、安心を優先する老人医療を確立するため、保険料軽減の拡充や後期高齢者健康診査制度の充実等を図りながら見直しを行い、すべての高齢者が安心して医療を受けることができる医療制度に改善するため、早急に必要な措置を講じるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

9月定例会の日程

(委員長報告・質疑・討論・採決)	二十六日	本会議(最終日)	「会期九月一日」九月二十六日」
	十七日	第一常任委員会	
	十六日	第二常任委員会	
	十二日	本会議(一般質問)	
	十一日	本会議(一般質問)	
	十日	本会議	
九月	一日	本会議(議案提案説明)	

(質疑・委員会付託・一般質問)